

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会 環境市民厚生分科会		会議場所 第1委員会室 担当職員 小野
日 時	令和4年3月11日（金曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 2 時 28 分
出席委員	◎長澤 ○大塚 富谷 平本 並河 三宅 竹田 西口		
理事者 出席者	【市民生活部】森川部長 [市民課] 増田課長、上澤市民相談係長 [保険医療課] 吉野高齢者医療係長、西田国保給付係長、坂田国保料係長 [火葬場整備推進課] 藤本課長 [税務課長] 伊豆田課長 【健康福祉部】佐々木部長 [地域福祉課] 西山副課長 [高齢福祉課] 松本課長、鈴木副課長、巻田高齢者係長 [健康増進課] 大西課長、中山健康事業担当課長、中村副課長 【市立病院】玉井病院事業管理者、松村部長 [病院総務課] 土岐課長、山下管理係長 [医事課] 小笹課長 [経営企画室] 竹内室長		
事務局	小野主任		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

- 1 開会
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査（説明～質疑、市長質疑項目の抽出検討）

[理事者入室] 市立病院

第10号議案 令和4年度亀岡市病院事業会計予算

<病院事業管理者>

病院が開設して18年目を迎え、更新できた電子カルテ、ナースコール、電話交換機などの償還が始まり、令和4年度からは年間1億円の支払いが3年間続くことになる。今後も、開院20年を迎えるに当たり、MRI、マンモグラフィーの更新もせざるを得ない状況の中、大規模修繕として防災版温水ボイラー、外壁、駐車場ゲートの更新も計画に入れなければならない時期になっている。病院機能を維持継続するための中長期のプランを構築する中で、予算の積算を行っているが、現在の新型コロナ感染状況を考えると、令和4年度も新型コロナ感染症により病院収益が減少し、通常時の収益を得ることが困難であると予想されるため、今後、国から追加の交付金もあると思うが、

予測できない状況の中での予算編成となっている。

<病院総務課長>
(資料に基づき説明)

～10:30

[質疑]

<並河委員>

以前に訪問介護事業を進めていくという話があったが、現状や今後の方向性は。

<病院事業管理者>

方向性は、以前と変わっていない。しかし、事業を進めていくためにはマンパワー的な要素があり、現在はコロナ対応と並行して実施しているため、当初の予定より遅れている状況である。訪問看護は、午後に時間を取って実施する予定としていたが、発熱外来やワクチン接種があり、マンパワー的に対応できていないことが理由として挙げられる。

<平本委員>

3ページ、修繕費について、建物もかなりの年数が経過し、それなりにメンテナンスも必要であると思うが、修繕内容の詳細は。

<病院総務課長>

通常の修繕に加え、空調などの設備を管理する中央監視装置の修繕を行う。また、令和5年度は外壁や温水ボイラー、駐車場ゲートなど、通常の修繕以外のものも計画的に行っていきたいと考えている。

<病院事業管理者>

機器を長く使おうとすることで、一時期に修繕のタイミングを迎えるというリスクは避ける必要があると考えている。

<竹田委員>

これまで、災害時における病院の電気と水の確保が問題になったが、現状はどうか。

<管理部長>

発電システムとしては、停電時に対応するため非常電源装置を設置している。これは重油などで動かすものであるが、数日は作動できる容量を蓄えている。水などについても常用の備蓄として、平常時から備えている。

<竹田委員>

発電機の設置場所は。

<管理部長>

2階である。

(市長質疑項目の抽出)

<長澤委員長>

病院事業会計からは、市長質疑項目はなしとする。

[理事者退室] 市立病院

[理事者入室] 市民生活部

第2号議案 令和4年度亀岡市国民健康保険事業特別会計予算

<市民生活部長>

令和3年12月末現在の国民健康保険被保険者数は1万8,909人で、亀岡市の人口の約21.6%を占めており、人口の減少と近年の高齢化などにより、保険者数は減少傾向である。国民健康保険事業については、一般の社会保険と比べ、加入者の年齢層が高く、医療費が高い、また所得水準が低く、所得に占める保険料負担が重いなどの構造的な課題があるため、財政運営は厳しく、この状況を解決し、持続可能な保険制度を構築するため、平成30年度から国民健康保険制度の都道府県化、広域化が実施されている。保険者として、安定した制度運営ができるように努めている。また、令和4年度から国民健康保険料の均等割額については、未就学児に限るが5割特例の実施、賦課限度額の引上げ、そして令和2年度から実施している新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当等の支援の継続実施などを行う。

<市民生活部長>

<保険医療課国保給付係長>

(資料に基づき説明)

～11:10

[質疑]

<並河委員>

231ページ、督促手数料が100万円計上されているが、具体的な内容は。

<保険医療課国保料係長>

各月末に納付期限があり、納付期限に未納の場合、20日が経過した時点で督促状を送付する。督促状を送付する際には、100円の督促手数料を加算する。また、督促状を発送した時点で、税機構に債権が移管し、それ以降の事務処理については税機構で対応していただいている。

<長澤委員長>

6ページ、傷病手当金について、直近の実績は。

<市民生活部長>

令和3年度は現時点で6件、審査中のものが2件、合計で8件である。

<大塚副委員長>

3ページ、国民健康保険の保険証の発行について、医療費適正化のための診療報酬明細書の点検業務手数料とは外注しているのか。

<保険医療課国保給付係長>

レセプト点検については、令和2年度までは会計年度任用職員を雇用し、点検を行っていたが、令和3年度から京都府国民健康保険団体連合会に2次点検を委託している

第5号議案 令和4年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

<市民生活部長>

75歳以上、または一定の障がいがある65歳以上の高齢者を対象とした後期高齢医療事業の円滑な運営とその経費の適正な運営を図るため特別会計を設置している。令和4年1月末現在の後期高齢者医療被保険者数は1万2,965人で、亀岡市の人口の14.8%を占めている。

<保険医療課高齢者医療係長>

(資料に基づき説明)

～11:31

[質疑]

<並河委員>

保険料を滞納された方は、病院で支払う医療費が10割負担になるのか。

<保険医療課高齢者医療係長>

現在、滞納されても10割負担されている方はいない。滞納されていても6カ月の短期証を発行し対応している。

(市長質疑項目の抽出)

<長澤委員長>

市民生活部所管の2つの特別会計からは、市長質疑項目はなしとする。

[理事者退室] 市民生活部

[理事者入室] 健康福祉部

第3号議案 令和4年度亀岡市休日診療事業特別会計予算

<健康福祉部長>

令和2年度、令和3年度と新型コロナの影響を大きく受けてきたが、令和4年度についても引き続き、休日や緊急に医療を必要とされる方々に対応するため、休日急病診療所を開設していきたいと思っている。

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

～11:41

[質疑]

<並河委員>

休日診療利用者の実績は。

<健康増進課長>

昨年度の利用者は年間で462人である。これは新型コロナによる受診控えによって相当減っていると思われる。令和元年度はインフルエンザがはやっ

たということもあり、2,386人と例年に比べ大変多かった。平成30年度は1,980人、平成29年度は2,284人である。新型コロナがはやってから様子が変わってきている。それまでは、11月頃から3月頃までインフルエンザの患者数が増加し、1年間の受診者の半分以上がインフルエンザの患者という状況であったが、去年から新型コロナが流行し、今年はインフルエンザの患者数がゼロであった。今年度は、現時点で約600人であり、去年から少し増加している状況である。

<富谷委員>

新型コロナに感染し発熱した場合でも、休日急病診療所で対応していただけるのか。

<健康増進課長>

コロナであるかどうかの診断はしてないが、受付の前にトリアージを行い、発熱されている方で濃厚接触者である場合などは、発熱外来に案内するなど、休日診療所では受け付けていない。単なる熱が出たという方は診断しているが、コロナの判定はしていない。

第4号議案 令和4年度亀岡市介護保険事業特別会計予算

<健康福祉部長>

介護保険事業特別会計は、進んでいく高齢化社会の中で、介護保険事業を円滑に実施し、高齢者の方々に住み慣れた地域で生き生きと暮らしていただくことを目的に事業を実施している。

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

～12:14

[質疑]

<竹田委員>

令和4年度は審査会を何回開催するのか。

<高齢福祉課長>

114回を見込んでいる。

<並河委員>

介護認定までに要する日数の現状は。

<高齢福祉課長>

令和2年度は40.6日、令和3年度は11月末現在で39.2日、若干であるが改善している。

<並河委員>

医師が診断書を作成するなど、手続の関係で日数を要するということか。日数を短縮することはできないか。

<高齢福祉課長>

認定期間が終了する2カ月前から更新の手続をすることができるが、その場合、実際の調査や、その後の診断書の発行が遅れることがある。このような

ことを踏まえ、認定までの日数計算の方法を見直す必要があると考えている。認定までの日数が30日を超えた方に対して通知を出すということが国で決められている。

<竹田委員>

審査会の回数を増やしていただき、認定までの時間を短縮すること、また医師会と連携する中で、早急に対応しなければならないという方々に対して、迅速に認定できるようなシステムを検討していただきたい。

<富谷委員>

7ページ、地域自立政策支援事業経費、成年後見人等報酬助成とは、成年後見人の相談員に対する報酬ということか。

<高齢福祉課長>

本人に所得がなく、成年後見人がつけられないという方に対する報酬助成である。国は成年後見制度を受けやすい仕組みづくりを自治体に求めており、亀岡市では、今年度中に中核機関を立ち上げ、その中には外部の方にも参入していただき、使いやすい仕組みをつくるための協議会を設けたいと考えている。

(市長質疑項目の抽出)

<長澤委員長>

健康福祉部所管の2つの特別会計からは、市長質疑項目はなしとする。

[理事者退室] 健康福祉部

< 休 憩 12:30~13:30 >

[理事者入室] 市民生活部

第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計予算（市民生活部所管分）

<市民生活部長>

市民生活部の基本方針としては、第5次亀岡市総合計画に基づき、多くの市民が訪れる窓口部門を集約することで、市民生活に直結する窓口サービスの体制強化を図っている。また、市役所の顔であることを常に意識しており、市民に寄り添う親切丁寧な窓口サービスを積極的に行い、日常業務での市民窓口の係、サービス、提供、また市民生活のサポートや国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険行政や年金行政、効率・効果的な課税収納事務を通じて、生活基盤の維持・強化に努める各種政策を実施している。重点施策としては、1つ目は、戸籍住民登録事務の効率化と市民サービスの向上、国民年金相談、消費生活相談等各種相談窓口の充実及びマイナンバーカードの交付の推進、2つ目は、新火葬場整備に向けた事業の推進、3つ目は、国民健康保険後期高齢者医療制度の円滑な運営及び被保険者証の健康づくりの推進、4つ目は、効率的・効果的な課税事務、また収納事務の推進と公平公正な課

税の実施である。市民の日常生活に直接関わる業務を行い、サービスの提供に努めている。

<市民生活部長>

<各担当課長>

(資料に基づき説明)

～ 13 : 56

[質疑]

<富谷委員>

1 ページ、税理士と司法書士による相続相談について、1 日当たり何件の相談を受け入れ、時間の制限はあるのか。

<市民課長>

事前予約制で、原則、毎月第3金曜日の午後1時30分から午後4時20分までに実施し、1日5組を受け入れる予定である。1人当たり30分間、税理士と司法書士が、それぞれの立場で相談と説明を行うという流れになっている。

<富谷委員>

2 ページ、戸籍住民基本台帳経費について、現在までのマイナンバーカード交付枚数と申請枚数は。

<市民課長>

交付枚数は3万5,848枚、交付率は41.03%である。申請枚数は4万1,779件で、申請率は47.82%である。

<大塚副委員長>

1 ページ、徴税费について、京都地方税機構へ職員を10人派遣し、負担金を約6,300万円支出しているが費用対効果は。

<税務課長>

京都地方税機構の滞納業務は、収納率のアップにつながっていると考えている。税機構の設立前である平成21年度当初は、収納率が91.2%であったが、令和元年度の収納率は98.3%と、7.1ポイント上昇している。この数値に対して単純に調定額を乗じると約7億円増収になっており、収入が増えていることももちろんであるが、公平・公正な徴収の事務につながっていると考えている。今後も税機構との連携し、収納率向上に努めていきたい。

<並河委員>

火葬場の関係について、施設の各所を修繕していただき、昔と比べると随分きれいになっている。まだまだ現火葬場を使用できると思っているが、資料には新火葬場整備を推進するといった記載がある。火葬場整備はどのような計画で進めていくのか。

<火葬場整備推進課長>

ここ数年で、基本構想や基本計画を取りまとめている。現火葬場の火葬炉は、平成23年から26年に一度修繕を行っており、同様の状況であれば、約10年が経過した時点で修繕していく必要がある。新火葬場の整備について、

計画では令和7年頃に整備できればよいと思っているが、現状は思いどおりに進んでいない状況である。

<並河委員>

以前の説明では、境界確定や住民との合意が進んでいないということであったが、現状はどうか。

<火葬場整備推進課長>

今年度、境界確定を行っている最中であり、丸山墓地や大本さんの墓地などは、令和3年10月頃に立会いを行い、順次完了している。大きな場所としては、亀岡財産区との境界確定があるが、現在協議中で、今年度中の完了は難しい部分があり、来年度に引き続き協議していきたいと思っている。

<大塚副委員長>

現在の火葬炉の稼働率は。

<火葬場整備推進課長>

死亡者数によるので、一概には言えないが、令和3年度は2月現在で、909件の火葬を行っている。昨年度より少し増加しているが、直近数年は900件程度で推移しており、件数が特に増えているということはない。1日当たり平均2.73件が火葬されているということになるが、令和3年度は火葬がゼロ件の日が26日あり、5件の日も61日ある。

<大塚副委員長>

以前から心配されているのは、超高齢化社会になり、亡くなられる方が増えると想定される中で、今の火葬場で対応することができるのか。

<火葬場整備推進課長>

十分対応できると考えている。

(市長質疑項目の抽出)

<長澤委員長>

市民生活部からは、市長質疑項目はなしとする。

4 市長質疑項目の確認

<長澤委員長>

当初は、次回の委員会で市長質疑項目の確認を行う予定であったが、本日の審査の中で市長質疑項目がなかったため、昨日の意見を整理した資料を基に論点を確認したいと思うがどうか。

—全員了—

<長澤委員長>

次の全体会で市長質疑項目の確認を行うに当たり、環境市民厚生分科会として論点を確認する。こどものあそびば整備等事業経費について、木育ひろばの運営・経営の見通しと、今後の事業展開の構想をどのように考えているのかということを項目として挙げているが、意見はあるか。

(意見なし)

<長澤委員長>

では、この内容とする。
—全員了—

散会 ～14:28